

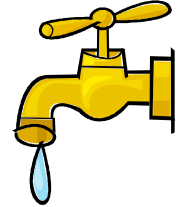
井戸水を利用している皆様へ

井戸水は自然環境の影響や土壌汚染の影響を受けやすく、水質も刻々と変化し、飲用水として安全とはいえません。

◆ 飲用には水道を利用しましょう。

- ・水道を利用することが、最も安全です。水道からの給水が可能な場合は、水道に切り替えることをお勧めします。
- ・水道水と併用している方は、井戸水を洗車や植木の水やりなどの雑用水として利用しましょう。

※水道への切り替えは、お住まいの市町村の水道担当課に、ご相談ください。



◆ 井戸水を飲用する場合は、定期的に水質検査をしましょう。

○井戸水を初めて設置するとき、飲用できるかどうかの判断

- ・水道法に基づく水質検査を実施し、水質基準に適合していることを確認しましょう。

○水質変化の有無を確認する定期検査の実施

- ・水質は絶えず変化するので、1年に1回は水質検査をしましょう。

◆ 水質検査の結果、水質基準を超過している項目がある等、井戸水が汚染されていることが判明した場合は、お住まいの地域を管轄する行政機関へ連絡してください。

※詳細は最下段 井戸水の飲用に関する相談先を参照してください。

- ・水質基準のうち、人の健康の保護に関する項目(カドミウム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、六価クロム、シアン、フッ素、ホウ素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、四塩化炭素、1,4ジオキサン、シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン、ジクロロメタン等)が検出された場合は、水質基準値以下であっても、県内各保健福祉事務所(町村部にお住まいの方)、中核市保健所(前橋市、高崎市にお住まいの方)及び各市役所飲用井戸等担当部署(中核市を除く各市にお住まいの方)へ相談してください。



◆ 水道水質基準

- ・水道法で定められた飲用水として適しているかどうかを判定する基準。現在は、下記の51項目の基準が設定されています。アンダーラインの項目のほか、地下水調査等で汚染が心配される項目は、定期的に井戸水の水質検査を実施しましょう。



水質基準 (51項目)	健康に関する項目 (31項目)	生涯にわたって連続的に水道水を摂取しても人の健康に影響が生じない水準に基づき、安全性を十分に考慮して基準値が設定されています。 一般細菌、大腸菌、カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、亜硝酸態窒素、シアン化物イオン及び塩化シアン、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、ホウ素及びその化合物、四塩化炭素、1,4ジオキサソ、シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブromoklorometan、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、ブromojiklorometan、ブromoholm、ホルムアルデヒド
	生活上の支障に関する項目 (20項目)	生活の支障(着色、濁り、臭い等の原因になる、水道施設の管理上、腐食性等の原因になる)が起こらないように考慮して基準値が設定されています。 亜鉛及びその化合物、アルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、ナトリウム及びその化合物、マンガン及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等(硬度)、蒸発残留物、陰イオン界面活性剤、ジオスミン、2-メチルイソボルネオール、非イオン界面活性剤、フェノール類、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度

☆特に過去の水質検査の結果で検出された項目については、必ず定期検査時に検査を行いましょ。

◆ 井戸水の飲用に関する相談先

所在地	相談機関	電話番号
榛東村、吉岡町	渋川保健福祉事務所	0279-22-4166
玉村町	伊勢崎保健福祉事務所	0270-25-5066
神流町、上野村	藤岡保健福祉事務所	0274-22-1420
下仁田町、南牧村、甘楽町	富岡保健福祉事務所	0274-62-1541
中之条町、東吾妻町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村	吾妻保健福祉事務所	0279-75-3303
片品村、川場村、みなかみ町、昭和村	利根沼田保健福祉事務所	0278-23-2185
板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	館林保健福祉事務所	0276-72-3230
前橋市	前橋市保健所 衛生検査課	027-220-5777
高崎市	高崎市保健所 生活衛生課	027-381-6116
桐生市	桐生市 水道局工務課	0277-46-1111
伊勢崎市	伊勢崎市 環境部環境政策課	0270-27-2733
太田市	太田市 産業環境部環境対策課	0276-47-1893
沼田市	沼田市 市民部環境課	0278-23-2111
館林市	館林市 市民環境部地球環境課	0276-47-5125
渋川市	渋川市 市民環境部環境森林課	0279-22-3733
藤岡市	藤岡市 森林環境部環境課	0274-40-2264
富岡市	富岡市 市民生活部環境保全課	0274-62-1511
安中市	安中市 上下水道部上水道工務課	027-385-4861
みどり市	みどり市 市民部生活環境課	0277-76-0985

群馬県健康福祉部食品・生活衛生課 (TEL)027-226-2446、(FAX)027-220-4300